

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	広報課
委 託 業 務 名	大津市ホームページデザインリニューアル業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	大津市ホームページのデザインリニューアル業務 ・プロジェクト管理 ・ページ精査支援 ・デザイン設計 ・テンプレート設計 ・コーディング ・実装 ・カテゴリ設計、カテゴリ移動 ・テスト、リリース
契 約 期 間	令和 6 年 5 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 5 月 1 日
契 約 金 額	6, 8 2 0, 0 0 0 円（税込）
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府中央区道修町三丁目 6 番 1 号 〔名 称〕 株式会社スマートバリュー
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、現在本市が利用しているホームページ管理システム（SmartCMS）の開発業者で、当該システムの知的財産権を有しており、その設計情報についてはセキュリティ等の観点から他の業者へ公開されておらず、現在公開中の大津市ホームページを改修し、システムで運用・管理が行えるように実装・運用支援を行うことができる唯一の業者であるため
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。